

地質リスク学会の今後のあり方について

令和4年12月 地質リスク学会・全地連事務局

1. 地質リスク学会の発足当初の目標と実績評価

2010年1月に発足した地質リスク学会は、全地連地質リスクWGの議論や成果を踏まえ、以下の目標のもとに各種の活動を行ってきた。

- (1) 地質調査を含む地質リスクマネジメントの価値の計量化
- (2) 全てのリスク要因を抽出し、適宜それらの回避・低減などを図っていく新しいリスクマネジメントプロセス手法の構築・実施
- (3) 国民・納税者への説明責任を果たすために(1)、(2)を発注者の側に立って実施・支援する地質技術顧問という職能の確立

発足から12年目となる現時点において、学会設立時に作成された、「設立趣旨」、「今後の事業展開について」を振り返り、それらの達成度を自己評価した結果を別添「地質リスク学会の実績について」に示した。それらを総括すると以下ようになる。

- ① 効果の計量化のための事例収集様式を確立し、事例収集を継続的に実施している。この事例報告は多方面から高い評価を受けている。
- ② 地質リスクマネジメントのプロセス手法は、国土交通省・土研による「土木事業への地質・地盤リスクマネジメントガイドライン」(2020年3月)で示された基本的なマネジメントの考え方に符号した「地質リスクマネジメント調査検討業務の手引き」(2021年7月、全地連)としてほぼ結実した。
- ③ 地質技術顧問に関しては、継続的な提案はしているものの実現には至っていない。

2. 地質リスクマネジメントの建設分野への普及状況

地質リスク学会の活動は、全地連との一体的な活動や国交省・土研との連携も踏まえ、以下のような各機関の動向に少なからず影響を及ぼしてきた。

(1) 国土交通省

建設生産システムにおいて、地質・地盤リスクマネジメントがコスト縮減のみならず品質確保や生産性向上に資するという認識が徐々に広がり、本省から各整備局に対して地質・地盤リスクの調査検討や3者会議への地質技術者の参加を推奨している。地質リスクマネジメント調査検討業務の発注は最近増えてきた。

(2) 他官庁

国土交通省以外に、2019年以降において、東日本高速道路(株)、鉄道運輸機構、さらに一部の都道府県(岐阜県・鹿児島県)でも地質リスクマネジメント調査検討業務が発注されるようになってきた。

(3) 地盤工学会

「地盤工学のあり方—応用地質学と地盤工学の協働を考える—研究委員会」(末岡徹委員長)が2022年3月に提言を公表し、地質・地盤リスクやGBRについて言及した。また、「地盤工学の社会的地位向上推進委員会」(東畑郁生委員長)は成果報告書(2022年3月)においてジオリスク・マネ

ジメントが重要で地質調査費をより増加させることでトラブル回避につながり、ひいては地盤工学エンジニアの地位向上に役立つと主張した。

(4) 土木学会

地盤検討会(地盤の課題と可能性に関する総合検討会、2021.1～2023、委員長:土木学会長)は、事故が増えている現状を踏まえ地盤の問題と可能性について議論し、学会声明を2022年9月に公表した。この中で、地盤リスクマネジメントの重要性について言及している。

以上のように、地質リスクマネジメントの重要性への理解が、他学会も巻き込んでより広く認識される素地ができたと言えよう。

3. 地質リスクマネジメントの普及における今後の課題

上記の状況を考慮すると、地質リスクマネジメントの普及における今後の主な課題は以下の通りと考えられる。

- (1) 発注経験のない発注機関の地質リスクマネジメントへの理解と発注の促進
- (2) 国土交通省の同一事業における地質リスクマネジメントの繰返し適用の拡大
- (3) 地質リスクマネジメント適用事業における施工結果を踏まえたマネジメント効果の検証
- (4) PPP,CM等の業務あるいは自治体への地質技術顧問の提案
- (5) 地質リスク・エンジニア(GRE)資格認定制度の維持
- (6) 地質リスク学会会員へのサービス維持

4. 地質リスク学会の今後のあり方について

地質リスクマネジメントのプロセスを形づくり、事例によるマネジメント効果のトレースを行うことに関しては、完了とは言えないもののほぼ達成できたと考えられ、活動の重心が研究開発段階から普及段階へと局面が変化してきた。ただし、地質技術顧問に関しては特に国土交通省の関心がまったく得られない状況が続いており、別の切り口からの要望活動が必要と考えられる。

このような状況を考慮して、地質リスク学会としての活動は停止し、そのすべてを全地連としての活動に合体させ水平展開と要望活動に重きを置くことを提案したい。なお、残された課題に対する対応に関して、学会継続と全地連継承の両ケースについて比較した結果が表-1であり、全地連が学会事業を継続しても大きな問題はないと判断している。

表－1 課題に対する学会と全地連の対応比較

課題	地質リスク学会の継続	全地連による継承
地質リスクマネジメントの理解促進	学会が存在するだけで知名度は上がるが、実質的には全地連活動に依存する。	地区協会を巻き込んだ水平展開が可能である。
事例研究発表会による事例収集	やや発表件数が落ち込み気味であるものの、事例研究発表は外部から注目されているので継続する価値は高い。	地質リスク学会の名が外れるマイナスインパクトはあるが、全国組織としてのメリットを生かし地方自治体へのPRや自治体も巻き込んだ地方開催も可能となる。 また、外部からの発表会参加も従来通り可能とする。
地質リスクマネジメントの発注促進	学会として発注に関与できない。	全国組織を活用した継続した陳情活動ができる。
施工結果を踏まえたマネジメント効果検証	学会活動の方が施工業者を巻き込み易いというメリットがある。	全地連から施工時の情報を得るのは困難である。ただし、土研等の公的機関との連携であれば可能と考えられる。
地質技術顧問制度の定着	基本的な考え、契約形態などについては検討済みであり、学会としてできることは完了していると考えられる。	地方自治体の隠れ需要を引き出すこと、PPP、CMへの適用を引き続き要望することは本来全地連の役目である。
地質リスク・エンジニア(GRE)資格認定制度の維持	現在、地質リスク学会と全地連が共同で運営しており、運営事務は全地連が行っている。	左記のように全地連が実質的に運営しているため問題は生じない。
地質リスク学会会員へのサービス維持	上記の試験情報等を中心にメール情報配信サービスを行っている。 なお、会員数は796名でこの数年間の増減はほとんどない。少数ではあるが官庁やゼネコン所属の会員も存在しているため、学会の立場の方が業界色が薄く参加しやすいというメリットがある。	地質リスク学会会員を「(仮称)サポートメンバー」として登録し、従来の情報提供に加え、より広範な地質リスク関連情報を定期的に提供する。地質調査業界以外のメンバーも対象とする。